

# 2012年度事業計画

## 1. 事業計画上のポイント

2012年度の事業計画を立案するにあたって考慮すべき状況と、重点課題として取り組む事業のポイントは、以下のとおりである。

### 1. 市民活動と協会を取り巻く状況の変化

協会は、さまざまな市民の願いや思いが集う『ひろば』であることをめざしてきた。「被災地を放っておけない」「子どもたちの悲鳴を見逃せない」「干潟を守りたい」「戦争を止めたい」、あるいは「ともに夢の実現をめざす仲間を得たい」「自らの経験を社会で活かしたい」…。これら多様な思いが自由に集い、受け止められ、共感する人々と出会える“場”であることは、1965年の創設以来47年間、協会がめざし続けてきたことである。そして、最初の小さな思いが社会的に広がりをもつ活動に展開されるためには、思いが育まれ、願いを具体化する手立てを学び合い、その方法や仲間を共に探し出し社会に働きかけていく力をつけなければならない。そこで、そうした思いを抱く人々を支援し、その声を社会に発信する『拠点』（砦）であり、かつ『センター』（広場）でもあり続けることが、車の両輪のように重要である。

そこで協会は、さまざまな思いを抱く人々が広くつながり合い、活動を進めるための意欲を高め合い、最新の動きを知りノウハウが学べる場となるよう、事業を積み重ねてきた。

その協会の2012年度の事業計画策定にあたっては、特に市民活動を取り巻く以下のような状況変化や世の中の動向を踏まえる必要がある。

#### （1）震災以降の社会にどう向き合うか ～市民の支援のカタチが問われる

2011年3月11日に発生した「東日本大震災」は、被害が生じた地域が10県を超えるというきわめて広域での大災害となった。しかも、津波で生活基盤が根こそぎ奪われ、また原発事故による問題は今も解決のめどが立たないことから、数多くの避難者が広域・県外での生活を余儀なくされている。震災から1年を経た今も、今後の社会のあり方そのものの見直しを我々に問いかけている大災害だとも言える。

今回の震災でも、多くのボランティアが現地に足を運び、人々が義捐金で被災者を、支援金という形で支援活動する主体を応援してきた。市民の力でもって様々な支援活動が続いているが、こういった支援活動は時の経過とともに勢いを失いがちで、その風化が懸念される。

とはいえ、今回、極めて多くの市民が行動を起こした。自分たちの足元の地域でも動き出した人々の小さな心の灯を、今後の市民活動や地域社会の動きにどう結びつけると良いか。活動が鈍化しがちな震災から2年目は、それが問われる時期になるであろう。

## （２）「地域分権」の意味のゆらぎと、市民活動の意義

その一方で、「地域主権」「地方分権」といったキーワードで、地域主体の社会づくりを進めようという論議が活発である。しかし、分権といっても、実は国と地方の主導権争いの様相もある。本来は住民の主権をどう生かすかが問われなければならないのに、市民間で十分な議論も合意形成もないままに、改革の風だけが勢いを増している。

例えば、協会が拠点を置く大阪市は、新市長のもと、市政改革が急進的な形で進められている。しかし、それらの多くは住民の力を信じ、市民の意見を積み上げる形になっているとは言いがたい。2012年3月に成立した大阪府教育基本条例も、競争至上主義に基づく序列化などの問題が懸念されている。市政改革についても従来のプロセスの評価がないまま、改革すること自体が目的化してしまっているようにも見える。この急進的な動きに対し、危惧の念を抱かざるをえない。

人々は日々、可視化が難しい様々な関わりや、思いの分かち合いの中で暮らしを営んでいる。それらの価値は数値化が難しいどころか、そもそも測定もしにくい。しかし現在は、経済的効果の側面ばかりが評価される傾向にあり、セーフティネットが必要と言いつつ、即効的な効果が見えにくい事業に対して予算削減ありきな状況になってしまっている。

市民活動は、多様な人々の参加によって課題の発生を予防し、課題に気づき、当事者の輪を広げ、課題を解決するための社会的な装置であり、人々の思いが集う受け皿である。ゆえに震災でもキーワードになった「つながり」を生成する機能も果たしている。だからこそ今、この市民活動の意味を社会に発信し、参加の輪を広げていく必要があるだろう。

## 2. 2012年度事業計画における重点事業

2012年度は、2009年に発表した「将来ビジョン検討委員会・答申」の折り返し時点でもある。キャッチフレーズとした「あらためて、個人にこだわる／仕掛ける」ために、個人が活きる組織づくり、社会づくりに向けた事業活動を協会の取り組みの中核に置いて事業を展開してきたが、2012年度は、前述したような社会の動向や環境変化を俯瞰しつつ、必要に応じて内容の改編を進める必要がある。

### （１）次のビジョンをイメージした拠点を実現

2002年春に開設し運営してきた大阪NPOプラザ（ONP）は、府の拠点支援施策の終結と建物の耐震度の不足から、2013年3月に閉館することが決定した。さらに、数年前より大阪市が構想してきた活動拠点の整備も中止されたことから、協会としては、独自に新しい拠点を創設・整備することとなり、2012年度はこの課題に対してフル回転で動くことになる。必要な場合は拠点の公共的価値への理解を広げるため、積極的に発信・提言していく。

なお、新拠点の創設にあたっては、単なる「市民活動の拠点」ではなく、今後、市民活動を活発化し、市民社会の創造につなげるための拠点や機能のあり方も協議しつつ、秋口までには拠点の目途を立て、2013年度以降の事業に備えたい。

## （２）参加型NPOの創造に向けて～仕組みづくりをNPOや他セクターとも協働で

2011年度から始まった新しい公共支援事業の一環として、NPO会計基準や認定NPO法人格の取得に向けての支援事業、寄付募集支援事業などを開始した。これらの事業にも関連させる形で、2012年度は「支援者層」の開拓の一環として寄附者層に働きかけるプロジェクトなどを創出し、市民活動への参加を底上げする仕組みづくりを進める。

この2年間である一定の事業化が進んだ「ボランティア・スタイル」（勤労者の社会参加促進事業）も、ボランティアリーダー層がアクティブに動ける環境づくりと、NPOのボランティアマネジメント力を高める取り組みなど、次のステージに入る。

いずれも「参加型NPOの創造」に向けた取り組みである。事業内容が社会によりわかりやすくなるような仕掛けづくりも進め、また既存の各種NPO支援事業も「アグレッシブ（能動的に働きかける）コーディネーション」として意識し、NPOと協働・連携しながら進める。とくに、2011年度より本格化した多文化共生推進事業は、基盤固めと各種団体との関係づくりが進んできたこともあり、2012年度は他団体とのネットワークづくりを意識した取り組みに転じていく予定である。

## （３）被災地・災害支援も新たなフェーズへ～現地でのNPO支援と関西での活動の両面で

2011年度は、被災地支援に多くのエネルギーを投じた年であった。遠方支援の難しさに悩みつつも、協会の強みを生かして、①コーディネーションの専門職の派遣、②企業や他との連携的な支援活動、③「関西からできる」「関西だからできる」支援事業を進めることができた。被災された方々の生活を復興するための協力活動が必要であったが、震災から1年がたった今、地元の人々を主体としつつ、その活動の支えになる支援が必要である。そこで、2012年度の現地支援は、協会のノウハウを生かせるNPO支援にシフトし、現地に立ち上がりつつある団体に対してボランティアコーディネーションや連携促進等の支援活動を行う。また、関西においては、関西に避難してきている人たちへの支援グループとともに継続的な支援活動を展開する。

阪神・淡路大震災の後、特に具体的な形で災害復興支援活動を展開してこなかった協会だが、今回の出来事をきっかけに、足元の大阪や関西における災害支援の態勢づくりに関しても、積極的な事業提案を行っていく予定である。

上記の他、「将来ビジョン」にも触れている「情報戦略検討委員会」をワーキングチームとして設置。協会の効果的な情報発信の有り様を考え、ビジョンの中でも立てていた「ウェブ&キャンペーン」的な取り組みの可能性を検討する。

また、協会は2015年に50周年を迎えるが、その記念事業の一つとして、新たな「総合的理論書（未定）」発行に向けた企画研究会を立ち上げる。

以上が2012年度に重点的に取り組む事業である。これまで進めてきた事業も、役割を終えつつあるものは終了、ないし、省力化する一方、強化すべき事業は、上記の重点事業を意識しつつ、精力的に取り組む。これらの詳細を、以下に示す。

## 2. 2012年度の事業計画と組織

### 1. 事業の推進計画

2012年度の協会は、「ボランティア・NPO推進センター」において「コーディネーション事業」「市民力向上事業」「NPO運営基盤整備事業」「災害・被災地支援事業」を実施し、他、「企業市民活動推進センター」「情報研究・出版・市民シンクタンク事業」を展開する中で、「市民活動の総合サポートセンター」の特色をさらに強化して、より一層の事業の充実を進める。

各部門の事業は相互に深く関係しているが、以下では便宜的に

#### 「ボランティア・NPO推進センター」部門として

- ・ボランティアコーディネーション事業 (①)
- ・市民力向上事業〔(②)教育・研修、講師派遣事業〕
- ・NPO運営基盤事業〔NPO・市民事業支援事業 (③)、大阪NPOプラザ運営事業 (④1)、北区事務所でのグループ活動の支援事業 (④2)〕
- ・災害・被災地支援事業 (⑤)

#### 「企業市民活動推進センター(CCC)」部門 (⑥)

#### 「情報研究・出版・市民シンクタンク部門 (⑦) (・研究・出版事業、情報・広報事業)

- ・国内外ネットワーク事業 (⑧)

という8つの事業に大別して計画を紹介する。

これらの事業を通じて、総合的にボランティア活動、市民活動の推進に取り組む。

### **【ボランティア・NPO推進センター部門】**

ボランティア・NPO推進センターは、「ボランティアコーディネーション」「市民力向上(市民学習)」「NPO運営基盤整備」の3事業の他、2011年3月に起こった東日本大震災の被災地支援を契機に開始した災害支援を深め、継続した被災地支援活動も展開する。

#### **1. ボランティアコーディネーション事業** (大阪市受託事業を含む)

本事業は「ボランティア活動、市民活動に組みたい」という人の思いに応えとともに、個人、施設・NPOなどからの「ボランティアの応援を求めたい」という依頼に応え、ボランティアを募集・紹介する。ただし現在、大阪市では、市政改革の動きが急ピッチで進められているため、その受託内容についても見直しが進められている段階である。このことから、2012年度の事業の進め方については、年度半ばで軌道修正がかかることもありうる。ただし、個人や社会のニーズを直接受け止める点で協会の中核的事业の一つである以上、できる限りの丁寧なコーディネーション事業を展開していきたい。

また、社会全体としては多文化共生を目指すことに対する認識の弱さを喚起し育てるとい

う観点からも、多文化共生を醸成するボランティアコーディネーションは不可欠であるため、外国にルーツをもつ人たちのニーズを把握し、ボランティアコーディネーションを進める。

なお、広域的なセンターである協会は、中間支援センター、受入組織のコーディネーションの質向上と受入体制の支援などボランティアマネジメントの推進にも大きな役割を担ってきた。10年度に本格始動した勤労者向けボランティアプログラム「ボランティアスタイル」は、「ボランティアスタイルWEEKEND」(ほぼ毎週末)や「ボランティアスタイルDAY」の実施(年2回)、新たなプログラムの開発やチームリーダー研修などを強化。企業市民活動推進センターとの連携し、活動者の発掘にも取り組む。

「ボランティアを探したい」「ボランティア活動をしたい」という相談に対し、「KVネット」を利用して活動を紹介、もしくは探すことが増えている。「KVネット」を利用して活動者が受け入れ先に定着できるような働きかけや、そのため、募集をしている団体や施設、個人にも積極的に関わりをもち、活動者を受けとめ個人の力を発揮してもらえる環境を提供できるよう定期的なフォローアップを実施し、個人、団体にかかわらず、丁寧なコーディネーションに取り組んでいく。

### 1) 援助希望者への対応：個々のケースに合ったつなぎ方をデザインする

- ① 個人、施設・NPOへの訪問、面談、各種関係機関と連携など【強化】
- ② 「コーディネーション会議」の定期開催
- ③ 施設、団体には、KVネット登録時などにボランティアマネジメントのアドバイス【強化】

### 2) 活動希望者への対応：個々の興味・関心にあった入り口から次のステージへ

- ① 「はじめてのボランティア説明会」、「あなたのためのはじめてのボランティア説明会」の開催
- ② ボランティア活動参加後の継続的なフォローの実施(興味関心から、はまる活動へつなぐ)【強化】
- ③ 「関西人のためのボランティア・市民活動情報ネット」(KVネット)の運営(登録団体との交流会なども実施)
- ④ ボランティア情報の発信 —「メールマガジン」「ブログ」などの展開
- ⑤ 団体への情報提供サービスやマスコミなどへの活動情報提供 — 特に読売新聞わいず倶楽部、毎日新聞、サンケイリビングなど

### 3) ボランティアコーディネーションに関わる人材養成・研修・専門性向上

- ① 「ボランティアコーディネーター講座(新任向け)」の企画・実施
- ② 「関西地区大学ボランティアセンター連絡協議会」の開催
- ③ 「NPOのボランティア推進事業」(通称「Nボラ事業」)の取り組み
- ④ ボランティアスタイル事業(大阪府共同募金配分金の一部を活用)のさらなる発展
- ⑤ 日本ボランティアコーディネーター協会の運営委員就任と講座共催 など

### 4) 多文化共生社会を醸成するボランティアコーディネーションの展開

- ① 多文化事業委員会の実施と多文化学習会(多文化系NPOとのネットワークづくり)の実施【強化】
- ② 「福島子育て支援プロジェクト」:福島区在住の外国人親の子育て支援の仕組みづくり
- ③ 多文化共生事業「多文化カフェ」の実施(在住外国人との交流促進)

## 2. 市民力向上事業

「市民」として生き方を深めるための学習支援事業は、①各種の市民向け講座が多彩に開催される「市民のためのボランティア・カレッジ」、②インターンの受け入れ、③全国各地からの派遣要請に応じて“出前講座”を進める「講師派遣事業」の3形態に大別される。

2012年度は、コーディネーション系事業の中での市民学習的要素を多く盛り込んでいるため、他の市民学習事業は抑制する予定であるが、講師派遣のホームページの内容充実(講師、講座内容の紹介等)を進め、引き続き「新しい公共支援事業」にかかわる他府県から依頼などを含めて積極的に派遣を行う。

### 1) 市民のための市民活動カレッジ

- ① 「裁判への市民参加を進めるプロジェクト」(学習会)の実施
- ② 「お話の語り手講座」(第33期・全10回、昼間・上半期～下半期)【協力：なにわ語り部の会】
- ③ 時宜に応じて機動的に講座などの開催 など

### 2) 講師派遣事業

- ① 大学等の「ボランティア論」などへの担当教員の派遣
  - 関西大学(通年)、大阪大学(後期)、龍谷大学(前期・後期)、関西学院大学(後期)、神戸大学大学院(後期)など
- ② 全国各地で開催される市民活動講座や行政職員研修などへの講師派遣と講座企画の受託

## **3. NPO運営支援・基盤整備事業**

NPO支援では、組織としてのガバナンス力を高め、また市民セクターを越えてNPO活動を推進するための社会的基盤を整備する。

また、2011年度からスタートした「新しい公共支援事業」では、認定NPO法人の取得支援、NPO法人会計基準の普及、会費・寄付の拡充支援等について、2012年度はより発展する形での事業を実施する。

1年間の延長が決定した大阪NPOプラザは、2012年度が最終年度となる(2013年3月終了)。協会を含めた利用するNPOの拠点の確保が重要課題になる。単なる拠点探しにとどまらず、支援センターが生み出す社会的価値をどう発信するか、協働がどうあるべきか、拠点の必要性なども検討する。

### 1) NPO・市民事業インキュベーション&マネジメント支援事業

- ① NPO・市民事業(コミュニティビジネス(CB)など)の運営相談&コンサルティング
- ② NPO入門(NPO法人設立・運営説明会シリーズ)・運営研修(マネジメント・ガバナンスセミナー)
  - a 入門(「はじめてのNPO説明会」「NPO法人の組織のきほんを考える説明会」(年6回))
  - b ガバナンス(会計/税務・労務/監事/法人など)
  - c 運営(ボランティアマネジメント/寄付/ファシリテーション/協働など)
  - d 企画・広報(ターゲットティング/ウェブ/企画/助成/プレゼンテーションなど)
  - e 時宜に応じて機動的に講座の開催 など
- ③ 新しい公共支援事業による参加型NPOの支援事業【継続・拡大】
  - a NPO法人会計基準、認定NPOの普及支援事業
  - b 会費・寄付の拡充支援事業
- ④ NPO支援専門家関係の学習会
  - a 関西NPO会計税務研究会の開催

## ⑤「NPO経営」「コミュニティビジネス(CB)」などに関する講師派遣

2) 支援者とNPOの連携支援事業

## ①「パートナー登録」(略称「P登録」)制度の運営

- a 支援者とのコーディネーション(人、モノ、資金、情報)
- b 継続的な運営相談・アドバイス支援、協会主催研修会・講習会の優先受付・割引
- c 定期的な情報提供(登録団体主催講座、助成金等)、登録団体専用メールリストの運用
- d 市民活動総合情報誌『ウォロ(Volo)』の送付
- e 大阪NPOプラザ(ONP)会議室の優待割引

## ② 支援者の開拓と信頼におけるNPOとのコーディネーション

- a 寄贈品・寄付金のコーディネーションの実施
- b 助成金および賞の推薦協力(個人・団体の推薦)
- c 「おカネの参加(仮称)」事業の開発(新しい公共事業との連携)【新規】
- d 助成金などの審査委員派遣(大阪市、箕面市、財団など)

## ③ 企業助成等のグラントメイキングのコンサルティングおよび調査研究事業

- a 阪急阪神「未来のゆめ・まち基金」助成プログラム・事務局業務
- b 積水ハウス「マッチングプログラム」助成事業の事務局業務
- c その他企業助成のアドバイザー業務

3) 自治体のNPO関連施策・協働推進支援事業

- ① 自治体の市民活動促進施策策定支援事業
- ② NPOと自治体の協働・連携支援事業
- ③ 全国の自治体で開かれる「市民活動と行政の協働に関する職員研修会」への講師派遣

4) NPO推進機関への支援とネットワーク推進事業

- ①「関西NPO支援センターネットワーク(KNN)」の運営
- ② 全国レベルでの市民活動推進機関との連携
  - a 「日本NPOセンター」副代表理事就任、b 「日本ボランティアコーディネーター協会」理事就任
- ③ 地域の市民活動推進機関の自立的運営への援助と協力
  - a 「北河内ボランティアセンター」の理事就任と、活動に対する資金援助と協力
- ④ 各種ネットワークへの参加

5) NPOの制度・基盤拡充への取り組み

- ①「NPO法人会計基準協議会」への参画(世話団体)

**4-①. 大阪NPOプラザ(ONP)運営事業**

2012年度のONP運営事業は、市民活動拠点としての総合力を向上させるとともに、大阪NPOプラザ事業終了に向けた総括に着手する。

1)「大阪NPOプラザ」の管理運営(自治的運営と一層の利用促進)2) 第2期ONP(2007~12年度)としての取り組み推進とONP総括の実施

- ① 入居利用団体(事務所、ブース)の募集PR
- ② 2パレットカフェの開催
- ③ ONPサポートプログラムの円滑な運営

- ④ ONPサービスの柔軟な見直しやルール整理
- ⑤ 収支状況を見ながら経営、および利用料収入の維持
- ⑥ ONP11年間の振り返り、および評価の実施
- ⑦ 入居利用団体の転居の支援
- ⑧ ONPクロージングに向けた準備の実施

## **4-②. 北区事務所での活動支援**

比較的小規模のグループ利用（自助グループなど）が多い北区事務所でのグループ支援は、「会場利用登録」団体と、「パートナー登録団体」のうち希望団体に対して、以下のような支援を行う。

なお、北区事務所の環境整備を具体的に進めるが、大阪NPOプラザの拠点問題と絡めて、トータルに拠点のあり方について検討する。その過程においては、利用団体同士や事務局との交流の場や話し合いの機会も積極的に設ける。

### ◆「会場利用登録」団体への支援

- ① 北区事務所における会議室の提供(少額の協力金制)
- ② 北区事務所でのロッカー等の有償貸与、レターケース・印刷機器などの備品の無償提供
- ③ 北区事務所における事務所機能の代替、情報提供など
- ④ 広報協力など、非登録グループへの援助
- ⑤ 市民活動総合情報誌『ウォロ(Volo)』の購読料優待割引と会員誌『The ボラ協』の無料送付
- ⑥ 大阪NPOプラザ(ONP)会議室の優待割引など

## **5. 災害支援・被災地支援**

2011年3月の東日本大震災発災時より、協会は精力的に関西からできる被災地支援活動を展開してきた。被災地の人々の痛みに寄り添い、様々な展開と活動を進める中で、被災の甚大さから被災地支援はこれからも必要であるとの前提に立った次のフェーズの支援活動を展開する。また、被災地での支援活動だけでなく、自分たちの足元の大阪・関西エリアにおいて被災したことも想定した動きと連携を構築していくための動きを作る年とする。

### 1.) 東北・被災地支援のNPO育成強化支援およびコーディネーション事業【新規】

- ① 気仙沼エリアのボランティアコーディネーション、および支援機関の連携支援事業(支援P助成)
- ② 東北被災地のNPO育成強化支援事業の開発およびメンター協力(日本NPOセンター企画)
- ③ 関西(大阪)で暮らす人が被災者の生活復興活動に参加するプロジェクトへの協力、情報提供

### 2.) 関西への県外避難者への支援事業

- ① 関西への県外避難者の生活支援や情報交換の機会の提供(ろうきんNPOパートナーシップ制度制度との連携)

### 3.) 大阪・関西地域における災害支援ネットワーク事業【新規】

- ① 3.11from KANSAI の継続(第2回)、新たな発展の検討
- ② 大阪・関西における災害支援のネットワークの形成(ろうきんNPOパートナーシップ制度と連携)



## 【5. 企業市民活動推進センター部門】

企業市民活動推進センターでは、「フィランソロピー・CSRリンクアップフォーラム」の開催を軸に、2012年度も、企業市民活動の更なる発展を目指し、企業の社会貢献活動及びCSR担当者への啓発活動のための情報発信や運営の工夫も行う。

### 1) 「企業の社会貢献」「CSR」活動全般のコンサルテーション(企業・労働組合担当者の支援)と資料の充実

- ① 相談対応(企業市民活動全般の考え方・概念整理、他社・組合の事例などの情報提供など)、企業市民活動の入門系講座の開発
- ② 団体の推薦・与信的機能の提供(支援・協働対象となるNPOの推薦、情報提供など)
- ③ 企業市民活動支援のための総合的なツールづくり(パンフレットの改定)
- ④ 企業市民活動に関する資料収集と調査、既存資料の整理・充実の作成(ウォロでの連載) など

### 2) 企業の社会貢献担当者の研修・研鑽活動支援

- ① 「フィランソロピー・CSRリンクアップフォーラム」の開催(偶数月・第2火曜日)
- ② フォーラムの会員増に向けての取り組み

### 3) CSRの推進に向けたネットワーク構築

- ① 「コーズリレーティッドマーケティング研究会(仮称)」の活動推進【新規】
- ② 「CSRを応援するNPO市民ネットワーク」の活動への協力
- ③ 「NPO/NGOのための社会的責任向上ネットワーク」の活動への協力 など

### 4) 社員・組合員のボランティア活動の支援

- ① 研修企画:企業人向けの社内ボランティア・NPO講座の企画・開催、施設・団体などでの体験活動プログラムのコーディネート
- ② 勤労者ボランティア活動推進支援:コーディネート事業との連携(再掲)
- ③ 情報提供:企業人が参加しやすい活動情報などの提供

### 5) NPOと企業(人)のパートナーシップ作りの促進

NPO推進センター部門との協働で寄付・寄贈品仲介や、研修の機会提供

## 【6. 情報提供・出版・市民シンクタンク事業】

未曾有の大惨事を受け、市民活動の在り方の議論が活発化することは必至。ウェブ媒体、紙媒体などそれぞれの特長を生かして、オピニオン発信に全力で臨む。ボランティア情報サイト「KVネット」や協会サイト「ぼらやねん」は、迅速に更新できる体制を整え、タイムリーな発信に努める。市民活動総合情報誌『ウォロ(Volo)』発行事業では、復興支援活動の長期化が予測されるため、時事的課題はもちろん長期的視点に立った提言等にも努める。

出版部門では、NPO新会計基準に則した解説書や『ウォロ(Volo)』に連載した「まちを歩けば」の書籍化など3冊の新刊発行を予定している。

さらに市民シンクタンク事業では、2011年度に開設した「ボランティアリズム研究所」の「研究チーム」事業を積極的に展開する。また、仏教教団(真如苑)の委託を受け、その社会貢献活動のあり方についての研究を進める。

### 1) 情報収集・提供事業

- ① 市民活動総合情報誌『ウォロ(Volo)』の発行(年10回)
- ② 「ボランティア・市民活動ライブラリー」の運営
- ③ 「関西人のためのボランティア・市民活動情報ネット(KVネット)」の運営【再掲】
- ④ 協会ホームページ「ぼらやねん」の運営【強化】
- ⑤ 協会イベントなどのビデオ制作と映像発信

## 2) 研究・出版事業

- ① 新刊『例解・NPO会計基準本』(仮称)の発行
- ② 新刊『まちを歩けば～民間社会事業の史跡』(仮称)の発行
- ③ 新刊『ボランティアリズム研究 Vol.2』の発行
- ④ 『災害ボランティア白書』(仮称)の企画・検討
- ⑤ 増刷『知らされない愛』+『ほんの少しの神に近い部分』の発行
- ⑥ 増刷『寝ても覚めても市民活動論』、『元気印ボランティア入門～「自由」と「共感」の活動論』の発行
- ⑥ 中央法規出版刊『福祉小六法 2013』の編集
- ⑦ その他、執筆者や企画内容・編集体制などに応じて、時宜に応じた出版物の編集・発行

## 3) 市民シンクタンク事業

- ① 「ボランティアリズム研究所」事業の推進
  - a. 調査研究：「東アジア諸国ボランティア基礎調査(仮)」【新規】
  - b. 研究誌発刊：『ボランティアリズム研究』(第2号)の編集
- ② 真如苑社会貢献アドバイザー委員会事務局および助成金事務局業務の受託など

# 【7. 国内外のネットワーク推進事業】

2012年度も、各センターでさまざまなネットワーク構築に取り組む。また大阪府・大阪市などとの連携や各地の推進機関への役員派遣などを行い、相互の連携を深める。

一方、英語情報強化チーム「Eボラ」によるホームページやパンフレットの英訳、「ボランティアリテンション」に関する先行研究の和訳を進める。また姉妹団体である「韓国自願奉仕联合会」との連携などに取り組む。

## 1) 国内ネットワーク(連絡調整・支援・共催後援)事業 (他章紹介分を除く)

- ① 大阪府、大阪市や現場機関などとの連絡調整、各種審議会などへの委員派遣
- ② 社協や在阪のNPO支援センターなど主要推進機関との連携
- ③ 国内の関係団体の理事、評議員などへの就任 など

## 2) 海外ネットワーク事業

- ① 英語情報強化チーム「Eボラ」によるホームページ、パンフレットの英訳版の編集。「ボランティア・リテンション(定着)」に関する英語文献を和訳
- ② 韓国自願奉仕联合会(姉妹団体、本部・プサン)との連携

## **2. 事業を支える組織と財政の強化**

### **1. 人的な事業推進体制の充実**

協会の事業推進は、専従職員とともに約160人のボランティアが事業推進と組織経営に参画する「自発性を核とする事業推進態勢」―「参加システム」をとっている。2012年度も、その充実に努め、「定期総会」はもとより、各種の運営委員会や「一泊創出会議」「事業計画会議」などの合宿会議を開催する。人材育成策としては、職員に対する自主研修制度やアソシエーターへの半額補助制度など、その充実と周知を図る。

また、協会運営の土台となる会員に対しては、2012年度も、総会や会員誌『THE ボラ協』の他、会員メーリングリストを生かした会員同士の相互交流を図り、会員制度の充実に努めるとともに、個人賛助会員制度の創設を検討する。また、会場利用登録グループやパートナー登録団体などとも、情報提供や相互交流を活発化して、協会との間に“支え、支えられる”関係を生み出すよう努力する。

#### **1.) 市民参加による組織経営と事業推進体制の整備**

- ① 「理事会」「評議員会」「監事会」の開催
- ② 「定期総会」の開催
- ③ 「常任理事会」「常任運営委員会」を毎月開催
- ④ 「ボランティア・NPO推進センター運営委員会」「企業市民活動推進センター運営委員会」「ボランティアリズム研究所運営委員会」「財務基金運営委員会」などの開催
- ⑤ 新人アソシエーターを対象とした集合研修やサロン「アソ viva」の実施
- ⑥ 「一泊創出会議」「事業計画会議」の開催(事業「提案」→「企画」→「実行」→「評価」サイクルの定着) など

#### **2.) 会員の拡大・支援者の確保**

- ① 個人会員、団体賛助会員の拡大に向けた努力と個人賛助会員制度の検討
- ② 会員誌『THE ボラ協』の発行、「会員メーリングリスト」の活性化など会員へのサービスの充実
- ③ 会員コミュニケーションチームと「THE ボラ協」編集委員会の相互連携
- ④ クレジット決済システムの導入および普及 など

#### **3.) 事務局体制の整備**

- ① 「事務局会議」「事務局マネジャー会議」等による事務局体制の確立による体制整備
- ② 職員の「自主研修制度」とアソシエーターへの参加費半額補助などの充実

## **2. 財源の確保と財政運営**

2011年度は震災寄附・助成などの多額な支援的財源を得ることができたが、2012年度の協会の予算規模は、2010年度とほぼ同様の年間1億6千万円を超える見込みである。しかし、大阪NPOプラザの運営の最終年度であることと、大阪市の市政改革による影響により、収入源の見込みが一部安定しない面がある。他の事業収入の開発・拡大が喫緊の課題である。そこで、「理事会」「常任理事会」「常任運営委員会」「財務・基金運営委員会」を中心に、協会の経営を総合的に把握し、適宜、対策をとる。

協会が自由で創造的な事業を展開する上で収支バランスの確保は不可欠の条件だが、事業の安定的な推進に努めるために以下のような具体策を講じる。

まずは、2012年度も継続的な被災地支援の態勢を支えるための動きと、その他の重点的な事業を支えるための積極的な寄付活動を進める。2011年度に税額控除法人になったことを活かし、より多くの支援者から寄附が得られるような努力を行う。また、ようやくこの7月にネット決済のシステムを整備する予定なので、よりスムーズな入金方法を活かした呼びかけ活動が展開したい。財政的な課題になっている多文化共生支援の取り組みは、財団等の助成金を積極的に申請し、経費を補てんでできるような工夫をする。2011年度、採択された新しい公共支援事業を通じて、NPO支援の財政的なバランスを取るとともに、新規事業の開発に向けた萌芽となる努力を行う。また、2011年度に被災地支援で培ったノウハウを他の地域の支援活動に生かせる取り組みに発展させ、さらなる財源の拡充を図る。

また、事業収入の柱の一つとなっている講師派遣事業についても、協会の研修機能を整理し、その見せ方と派遣の仕方を工夫する。自治体、企業などからの事業受託の増加などに見られるように協会の「シンクタンク」機能への期待は高まっており、この機能充実により、新たな委託元開拓に努力する。

購読料収入が伸び悩んでいる市民活動総合情報誌『ウォロ(Volo)』は購読料・広告収入の拡大に努めると同時に、印刷費などの経費低減の可能性について検討を進める。出版事業・講師派遣事業とともに総合的な販売促進策を進めた実績を生かし、収益の安定確保を図る。書籍販売ではNPO向けの実務書等の出版をなどによりストック的な事業収入の拡大をめざす。シンクタンク事業を積極的な広報で新たな受託事業に取り組み、協会の専門性を生かすとともに収支改善に役立っている。

2012年度は、職員が1名産休・育休を取得するため態勢的に厳しい年になるが、有期職員の雇用でそれらの不足分を補い、事業の展開が停滞しないように工夫をしながら運営を進める予定である。

以上を含め、財政の健全化に向けて、以下の点に努力する。

### 1) 収入の維持・拡大

- ① 「財務・基金運営委員会」の運営
- ② 出版事業における新刊発行
- ③ 個人会費収入の拡大や、賛助会員制度の創設の検討
- ④ 企業向け総合パンフレットを活用した「賛助企業開発チーム」による企業への働きかけ強化
- ⑤ シンクタンク事業を中心とした新たに委託事業開発と研究誌発行による蓄積の発信
- ⑥ 助成金申請などによる財源確保 ほか

### 2) 支出の抑制・適正化

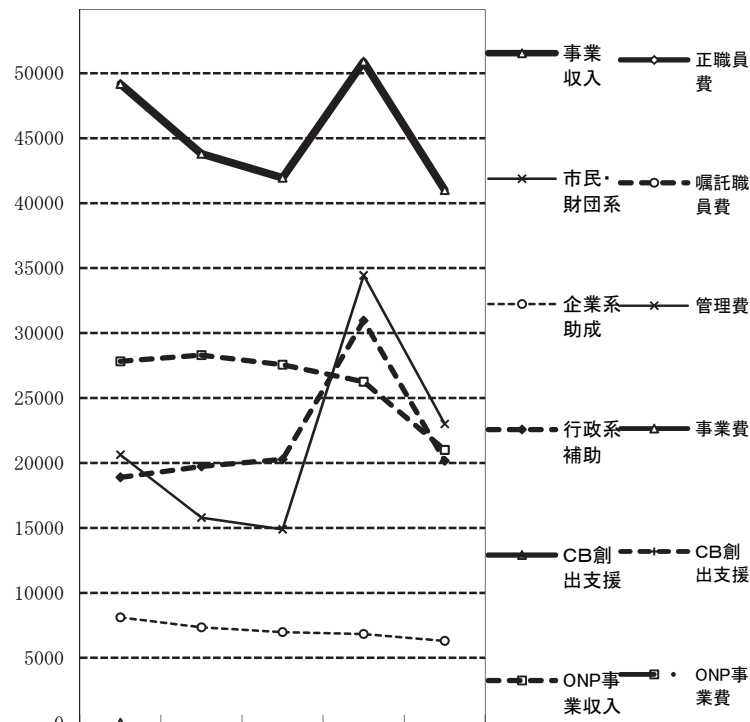
- ① 事務局内の連携強化、総人件費の抑制
- ② ウォロの印刷費など、経費低減が可能なものは押さえる努力
- ③ 日常的な収支管理体制の強化 ほか

### 3) 財務管理体制の整備

- ① 顧問税理士の委嘱と「経理チーム」による財務管理体制の確立
- ② コンピューターを活用した経理管理体制の整備 ほか

協会財政の推移 (大科目ごとの概要: 単位=千円)

<収入の部>



<支出の部>

